

広報

No.880

aiizumi

平成29年5月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画政策課

Tel.088-637-3124 (毎月15日発行)

印刷 有限会社 三星堂印刷所

5月号

藍住町の春にんじん
いっぱい食べてね！



4月12日は「よいにんじんの日」。町産のおいしいにんじんをPRするため町民ホール(役場1階)で、来庁された方に新鮮な町産の春にんじんをプレゼントしたほか、にんじんパウダーやフレークを使用した料理の試食会を行いました。試食をした人からは「おいしい」と大変好評でした。

この日の様子は、あいのすけfacebookにも掲載しています。ぜひ見てみてくださいね。

あいのすけfacebook URL : <http://www.facebook.com/awa.ainosuke/>

今月の主な記事

- 5月21日(日)は町内一斉清掃の日です P2
(仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事のお知らせ... P6
6月5日(月)から児童手当の現況届を受け付けます P7
町民一斉避難訓練を実施します！ P10・11
守れ人権許すな差別 P14
情報NOW P15~20

住民の動き

平成29年4月末現在()内は前月比

人 □	34,930人(+25)	15歳未満	5,353人(+10)
男	16,818人(+8)	65歳以上	7,916人(+23)
女	18,112人(+17)	平均年齢	43.0歳
世帯数	14,009戸(+29)		

5月21日(日)は町内一斉清掃の日です

※雨天の場合5月28日(日)へ延期(ただし小雨決行)

一斉清掃に参加しましょう。美しく快適で住みよい町づくりは地域の環境美化から!

受入時間

5月21日(日)

午前8時～午後1時

- ※土砂仮置場では、粗大ごみの受入れをしませんのでご注意ください。
- ※排水路の土砂処理(運搬)は各自治会をお願いします。
- ※混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。
- ※土砂仮置場への運搬中に土砂や汚泥で道路等を汚さないようにお願いします。
- ※一般収集日に出せる空きビン・空き缶・燃やせないごみ等は、指定日に指定場所へ出してください。

問 生活環境課(☎637・3116)
西クリーンステーション
(☎692・7411)

一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、左記の受入時間内をお願いします。また、土砂仮置場周辺の道路幅員が狭いため、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

環境美化運動期間土砂仮置場付近地図



今月の納税

5月は、固定資産税(1期)、軽自動車税の納付月です。納め忘れないよう注意しましょう。

納期限 5月31日(水)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

町税の納付は口座振替が便利です

口座振替は金融機関の口座から町税を自動的に納付する方法です。納期ごとに納付場所へ向う必要がなくなり、納め忘れの心配もなくなります。

申込み手続は、町内の金融機関又は税務課窓口で受け付けています。

預金通帳と通帳のお届け印をご持参ください。
※ゆうちょ銀行口座からの振替を希望される方は、郵便局窓口で手続をしてください。

問 税務課(☎637・3117)

県からのお知らせ

自動車税は納期内に

今年度の自動車税の納期限は次のとおりです。

納期限 5月31日(水)

納期内に納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

問 東部県税局自動車税庁舎(☎641・2323)



町税の納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税		全期										
国民健康保険税 介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は納期月の末日・12月は25日(休日の場合は翌日)です。

平成27年度の財務諸表

地方公会計制度のはじまり



これまでの地方自治体の会計は、家計簿のような「現金主義」を採用していました。「現金主義」とは、定められた予算の中で現金を支出するため、予算をまとめやすく、現金の流れのみを把握するものです。

しかし、「現金主義」では、資産や負債・減価償却といった一定時点のストック情報や、人件費や物件費など、一定期間の実績の情報であるフロー情報は見えていませんでした。

そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」のはじまりです。

はじまりのきっかけは現実に起こった自治体の財政破綻でした。

住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。

平成18年8月31日地方行革新指針では、財務書類4表の作成・活用をとおして、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表の新地方公会計制度実務研究会報告書では以下のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体(土地開発公社等)の連結ベースでの4つの財務諸表を整備すること
2. 人口3万人以上の都市は平成21年度中に作成し、情報を開示すること

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と2種類あります。全体の約8割の自治体が「総務省方式改訂モデル」で作成しています。

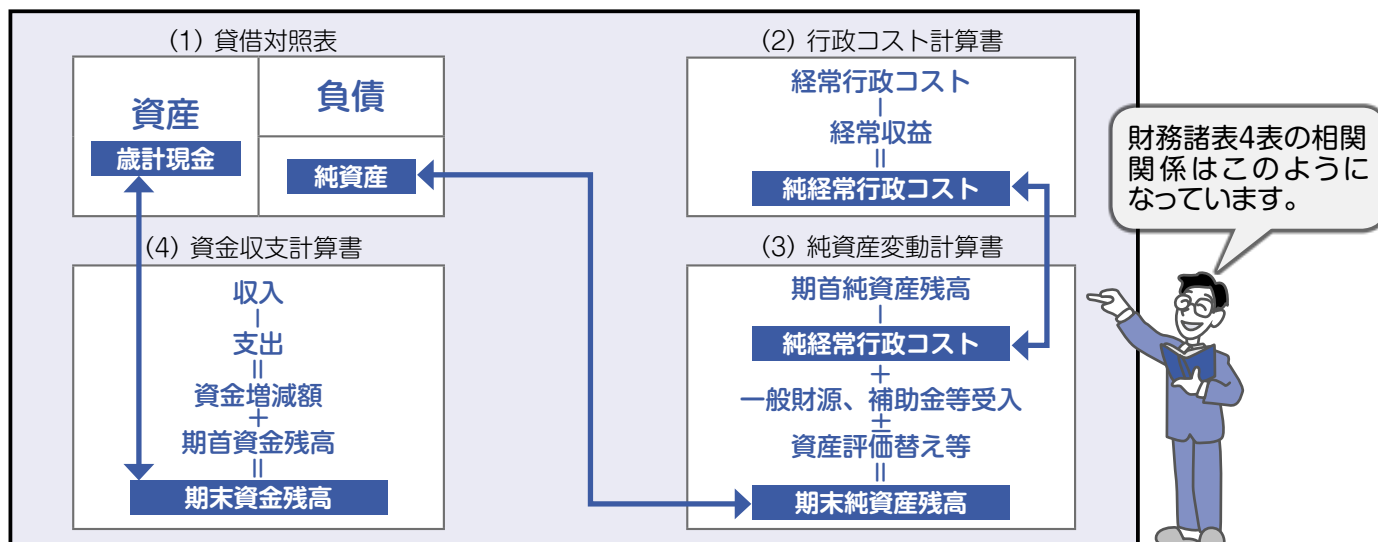
本町でも、「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

財務諸表とは

予算書や決算書などの今までの公会計とは別に、町の財務状況を表す新たな取組として、次の財務諸表を作成しました。

- (1) 資産や負債の状況などを表す「貸借対照表」
- (2) 人件費や減価償却費などの経費を表す「行政コスト計算書」
- (3) 純資産の1年間の変動内容を表す「純資産変動計算書」
- (4) 資金収支の状況を性質別に3つの区分に表す「資金収支計算書」

以上の4表を表したものが財務諸表と呼ばれ、自治体評価のための情報でもあります。



平成27年度の財務諸表

貸借対照表(バランスシート)

町がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを明らかにしたものです。町の資産と、その資産をどのような財源(負債や純資産)で賄ってきたのかが分かります。左側にこれまで取得した土地や建物・預金などの「資産」を、右側にその資産を形成したことによる将来世代の負担である「負債」と、これまでの世代が既に負担したものの「純資産」を表しています。

単位：(千円)

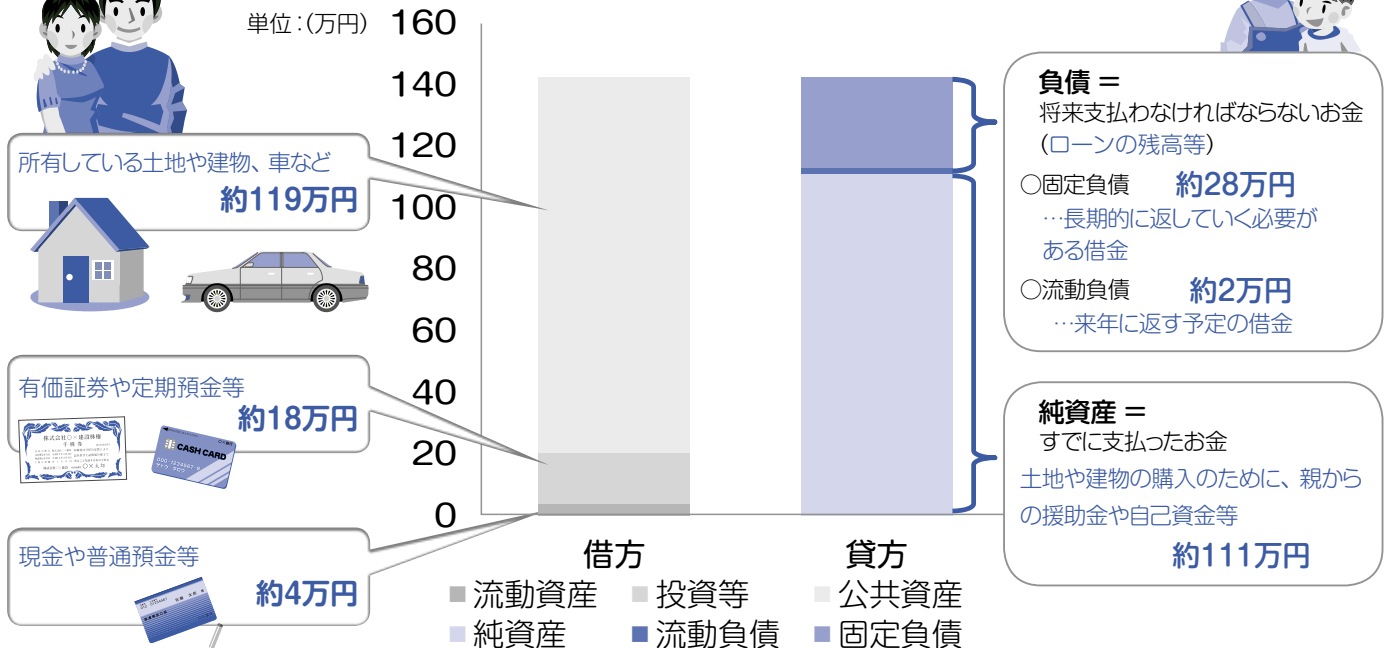
道路や学校など町が保有する公共施設の総額。	【資産の部】		【負債の部】		地方債の残高や退職手当引当金などの総額。よって、将来世代が負担する金額。
	公共資産	41,597,973	固定負債	9,705,608	
特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額。	投資等	6,128,326	地方債	7,530,472	道路や学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税などの総額。これまでの世代が負担してきた金額。
	投資及び出資金	64,360	退職手当引当金	2,175,136	
現金・預金と現金化しやすい地方税などの未収金の総額。	基金等	5,937,948	その他	0	
	その他	126,018	流動負債	787,358	
	流動資産	1,455,905	翌年度償還予定地方債	664,834	
	現金・預金	1,416,188	賞与引当金	122,524	
	(うち歳計現金)	383,974	その他	0	
	未収金	39,717	負債合計	10,492,966	
	資産 合計	49,182,204	【純資産の部】		
			純資産合計	38,689,238	
			負債+純資産 合計	49,182,204	

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると・・・

借方=保有している資産の総額
約141万円

貸方=資産取得時の資金の調達方法
約141万円の支払方法

単位：(万円)



人口(34,862人)は、平成28年3月末のものを使用しています。

～貸借対照表の主な分析指標～

流動比率

翌年度支払予定の負債額に対して、すぐに支払に充てることのできる現金・預金などのぐらいいあるのかを示す指標です。100%を超えていれば、短期的な資金繰りに余裕があると言えます。(流動比率=流動資産÷流動負債)

町の流動比率 = **184.91%**

純資産比率

現在所有している資産について、現世代でどのくらい既に支払っているかを示す指標です。地方公共団体では、60%を超えることが標準的です。(純資産比率=純資産÷資産総額)

町の純資産比率 = **78.67%**

平成27年度の財務諸表

行政コスト計算書

企業会計における損益計算書の自治体版で、利益の追求を目的とする企業とは違い、営利を目的としない行政サービスの提供にどれだけの費用(コスト)がかかったのかを表しています。コストには「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」などといった、コストの性質別に集計したものと、教育や福祉などといった、行政サービスの目的別に集計したものとがあります。

職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上されます。

移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上されます。

区分	金額
経常費用	9,109,379
人にかかるコスト	1,766,054
物にかかるコスト	3,140,672
移転支出的なコスト	4,084,979
その他のコスト	117,674
経常収益	458,235
使用料・手数料	417,801
分担金・負担金・寄附金	40,434
純経常行政コスト	8,651,144

単位：(千円)

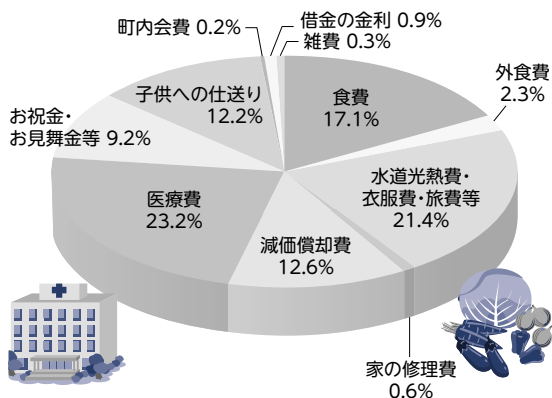
物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上されます。

その他のコストには支払利息などが計上されます。

行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金を**経常収益**として計上します。



1年間の行政コストを年収400万円の家計に換算すると…



家計の支出項目	家計の出費額 (千円)	財務諸表項目	構成比率
食費	684	人件費	17.1%
外食費	92	退職手当引当金繰入・賞与引当金繰入	2.3%
水道光熱費・衣服費・旅費等	856	物件費	21.4%
家の修理費	24	維持補修費	0.6%
減価償却費	504	減価償却費	12.6%
医療費	928	社会保障給付	23.2%
お祝い・お見舞金等	368	補助金等	9.2%
子供への仕送り	488	他会計等への支出額	12.2%
町内会費	8	他団体への公共資産整備補助金	0.2%
借金の金利	36	支払利息	0.9%
雑費	12	その他行政コスト	0.3%

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入(税収や国・県からの補助金等)があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要となった支出等が計上されます。

前年度末の残高	38,130,188
純経常行政コスト	△ 8,651,144
経常的な収入	9,210,196
臨時損益	△ 2
その他	0
当年度末の残高	38,689,238

単位：(千円)

純資産が前年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。

逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多かったか、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。

資金収支計算書

貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって3つの区分に分けて、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

前年度末の残高	333,601
経常的収支	2,021,634
公共資産整備収支	△ 526,119
投資・財務的収支	△ 1,445,142
当年度の資金変動額	50,373
当年度末の残高	383,974

単位：(千円)

経常的収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税収などによる収入が計上されます。

公共資産整備収支

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった公債や補助金が計上されています。

投資・財務的収支

支出には、基金への積立額や公債の償還額が、収入には、公債発行収入や貸付金の回収額等が計上されます。

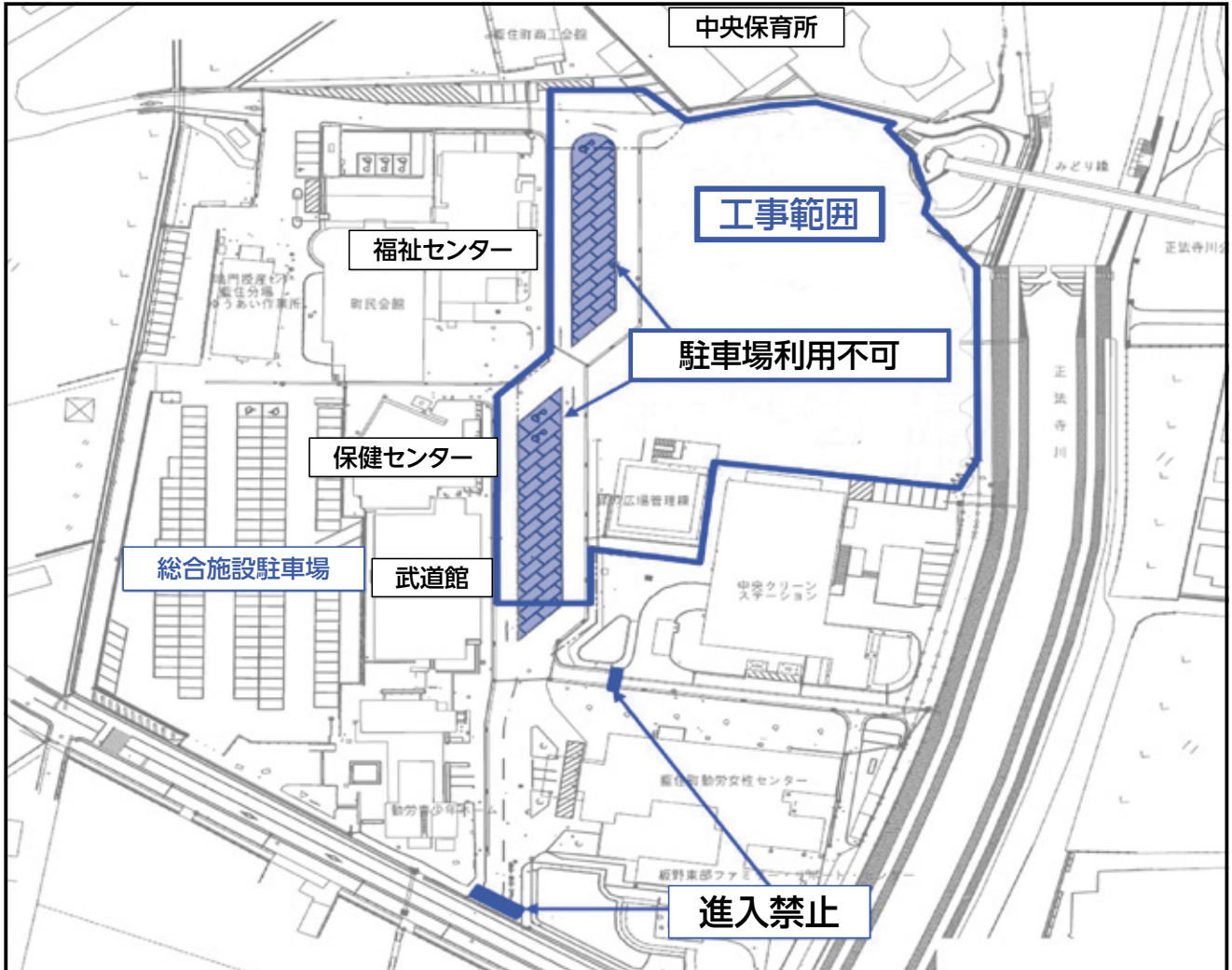
(仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設建築工事のお知らせ

633席の文化ホールや保健センター、福祉センターの機能を持った『(仮称)藍住町文化ホール等複合公共施設』の建築工事が、5月下旬から始まります。

新施設の完成は、平成31年3月を予定しています。

工事が始まると、下図の工事範囲に含まれる駐車場が利用できなくなりますので、周辺施設にご用件のある方は、総合施設駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



問 企画政策課 (☎637・3124)

藍住町消費生活センターを 開設します！

町民の相談窓口となる『町消費生活センター』を6月1日(木)に開設します。

架空請求、電話勧誘、訪問販売、クーリングオフのことなどお気軽にお問い合わせください。

相談日時 毎週月・金曜日
(祝日・年末年始を除く)

場所 午前10時～正午
午後1時～3時
農業振興センター
(図書館2階)

電話番号 679・1848

消費者ホットライン
(なくんはいやよはー)！
(局番なし188ー)

開設までの準備期間は、

次の日程で相談を受け付けます。

相談日時 5月17日(水)・24日(水)

午前10時～正午
午後1時～3時

場所 福祉センター
(1階相談室)

電話番号 692・6222

(専用電話)

問 経済産業課 (☎637・3120)



臨時福祉給付金(経済対策分) の申請はお済みですか?

支給要件

- **支給対象者** 平成28年1月1日において本町に住民登録がある方で、**平成28年度分**の住民税(町県民税)が課税されていない方
※ただし、住民税が課税されている方の扶養となっている場合や生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です。
- **支給額** 1人につき15,000円(1回限り)

申請方法

- **申請先** 福祉課
 - **申請期限** 6月30日(金)
 - **受付時間** 午前9時～午後5時(土・日を除く)
- ※提出書類など詳細は、広報あいずみ 2月号又は町ホームページをご覧ください。
※臨時福祉給付金に関して、市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。“振り込み詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

- 問 申請方法に関するお問い合わせ** 町福祉課(☎637・3114)
制度に関するお問い合わせ 厚生労働省専用ダイヤル(☎0570・037・192)

**6月5日(月)から
児童手当の現況届を
受け付けます**
受給者の方は、
忘れずに提出しましょう

受給資格を審査するための大切な届出です。現況届の提出がなければ6月分以降の手当が受けられなくなり、未提出のまま2年が経過すると受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

受付日時 6月5日(月)～12日(月)

午前9時～午後5時

※混雑を避けるため、受付日を指定しています。ご都合の悪い方は、6月13日(火)から30日(金)までの開庁時間内に福祉課へお越しください。

受付場所 町民ホール(役場1階)

手続に必要なもの

- ・通知(5月下旬送付予定)
- ・印鑑(スタンプ式の印鑑は使用できません)

- ・受給者の加入年金が分かるもの
- ・平成29年1月2日以降に藍住町へ転入された方は、父母それぞれの平成29年度所得課税証明書(平成29年1月1日に住所があった市町村発行のもの)

※世帯の状況により、別途書類(マイナンバー等)が必要な場合があります。
※手続に必要な書類は、個別通知に記載していますのでご覧ください。

問 福祉課 (☎637・3114)



政府統計



工業統計キャラクター
ゴウちゃん

製造事業所の皆さまへ ～平成29年工業統計調査のお知らせ～

- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・徳島県・藍住町

平成29年度 合併処理浄化槽設置補助金申請を受け付けしています

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

【補助対象】

平成30年3月31日までに10人槽以下の合併処理浄化槽を設置し使用を開始する方のうち、次の(1)又は(2)に該当する方

- (1) 延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に浄化槽を設置する方
- (2) あらかじめ町の確認を受けた設置者から、その建物を自己等の居住用とするために取得する方
(平成29年度に設置された浄化槽に限ります。)

※年度内に工事が完了しない場合は補助金の交付ができません。

【補助金額】

(円)

	5人槽	7人槽	10人槽
新 設 補 助		100,000	
転 換 補 助	332,000	414,000	548,000
撤 去 補 助		90,000	

※転換補助とは、同一敷地内で既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を撤去し、これに換えて合併処理浄化槽を設置することです。

※撤去補助を受けるには、転換に伴い既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を完全に撤去する必要があります。

【申請期限】 平成29年12月28日(木) ※予定数に達した時点で受付を終了します。

【留意事項】

- (1) 次に該当する場合は、補助対象外となります。
 - ・ 公共下水道事業認可区域内及び地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
 - ・ 販売又は賃貸等を目的とする建物に浄化槽を設置する場合
- (2) 必ず着工前(転換補助は既設槽撤去工事前)に申請してください。
- (3) 平成30年3月31日までに工事が完了しない場合は補助金が交付できません。

問 下水道課(☎637・3123)

特定計量器定期検査を受けましょう!

取引や証明に使用する「はかり」は計量法に基づく「定期検査」を受けることが義務づけられています。

該当する事業主の方は次の日程で検査を受けてください。

(例)量り売りや調剤に使用する「はかり」等。

【日 時】 6月9日(金)午前10時～午後3時

【場 所】 役場前駐車場

【持参物】 受検計量器・検査手数料・印鑑・通知書



問 県立工業技術センター(☎699・6369)

板野東部消防組合からのお知らせ

N T T 西日本(株)のN T T 北島交換所 ISDN用交換機工事に伴い、平成29年5月23日(火)の午前2時10分から約15分間程度、当組合への119番通報が、つながりにくくなるおそれがあります。



なお、119番通報が繋がらない場合は、お手数ですが **(698)0119** へおかけ直してください。

問 板野東部消防組合
通信指令課(☎698・9119)

あなたの知らない脳神経外科 ～講座内容をご紹介～ 講師：徳島大学病院 脳神経外科 牟礼英生 先生

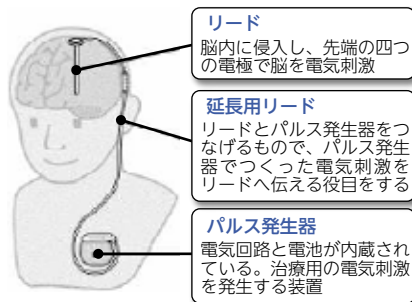
手の震え、足のすくみ、体が動きにくくなるパーキンソン病の外科治療

パーキンソン病は麻痺などがないにも関わらず、意図した運動がうまくできなくなる(震える、足がすくむ、筋肉が緊張する)疾患です。脳では運動や行動をコントロールするために体の動きに関するたくさんの情報が電気信号によって細胞から細胞へと伝えられています。パーキンソン病はこれらのうちいくつかの情報が正しく伝わっていないため起こりますが、特に大脳基底核と呼ばれる脳深部の神経核の異常と関連が深いことが分かっています。

脳深部刺激療法

(Deep Brain Stimulation: DBS)

難治性のパーキンソン病に対する治療法として、近年注目を浴びている外科治療法です。DBS療法はこの大脳基底核の特定の部位に電極を挿入して、心臓のペースメーカーとよく似た刺激バッテリーを胸部に埋め込み、持続的に脳を刺激することで神経活動を調整する治療法です。



脳深部刺激療法(DBS療法)が考慮される方

- ① パーキンソン病と診断されて5年以上経過している方。
- ② L-ドーパというお薬に反応のある方。
- ③ お薬の効果が2～3時間しか続かず、一日のうちに何度も体が動かなくなる方。
- ④ お薬を飲むと不随運動がでて生活に支障が出ている方。
- ⑤ 認知症、精神症状がない方。

DBS療法は体外から刺激条件を調節することで症状の進行や刺激の副作用に対応して刺激を変えることが可能です。また脳を破壊しないため刺激を中止すればほぼ元の状態に戻すことができます(可逆性)。手術によって運動機能が手術前に比べて60～70%程度改善しますが、感染や刺激副作用のリスクもあるため手術適応の決定には内科と外科の専門家の連携と慎重な判断が必要です。

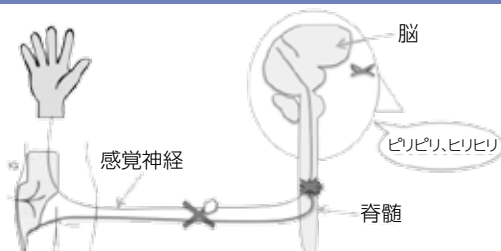
くび・腰・手足のしびれと痛み ～脳神経外科で行うしびれ・痛みの治療～

脳神経外科は、脳から末梢神経に至る全ての神経の外科治療を行う診療科目です。当科では、脊柱管狭窄症や椎間板ヘルニアなどの脊椎変性疾患を中心に、脊髄損傷や圧迫骨折などの外傷、脊髄血管障害、脊髄腫瘍、二分脊椎などの先天奇形、手根管症候群など全ての脊髄、末梢神経疾患の治療を行っています。

難治性神経障害性疼痛(図1)は、背骨の変形などにより神経が障害され、薬物治療や手術治療を行っても痛みが取れないことがあります。神経ブロックを行うと効果があることが多いですが、徐々に効きが悪くなり、頻回にブロック治療が必要となったり、効果が消失したりすることがあります。そのような場合、脊髄を膜の外側から弱い電気で刺激する「脊髄刺激療法(図2)」が効果を示すことがあります。試験刺激は局所麻酔で1時間ほどで施行可能で、刺激を体感した後、電極を抜去できます。効果があれば後日、本植え込みとなります。

図1

原因は神経障害性疼痛



神経が圧迫や虚血などで障害されると、その中枢である脊髄の神経細胞が変化する。この変化した神経細胞から異常な電気信号が脳に伝わって痛みを感じる。

図2

脊髄刺激療法

最新の神経障害性疼痛治療

- 異常な感覚を電気でブロックする。
- 痛いところをさすると痛みが和らぐ。
- それを電気の刺激で行う。
- 保険適応あり。



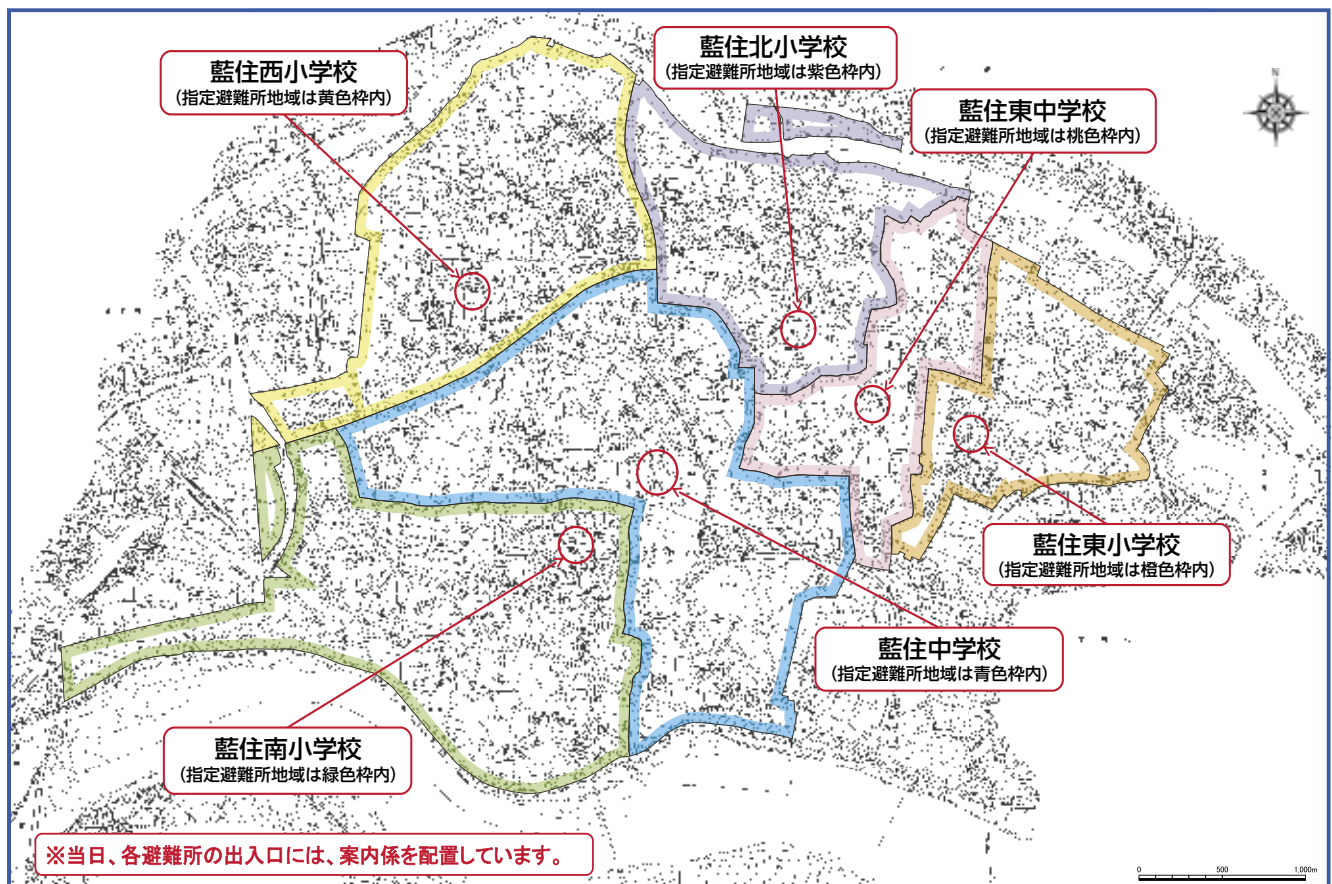
を実施します！

日 程

時 間	訓練内容	対 応
8 : 55	【地震発生】	●机等の下に避難する。 ●火元等の確認(ガスの元栓、ブレーカーなど)
9 : 00	【避難開始】防災無線で地震発生による「避難開始」を放送	●避難所へ避難開始(自宅の戸締り、交通に注意して避難) ●できるだけ広い道路を選んで、避難経路、危険箇所及び所要時間の把握をしながら避難する。 ★災害時は家屋・塀等の倒壊が予想されるので、事前に避難経路について、自治会等で話し合いをしておく。
9 : 20	防災無線で「訓練実施中」を放送	
	【避難終了】避難所へ到着	●避難所へ到着後、体育館で受付をする。 ●避難したグループごとに避難所までの所要時間や避難経路、危険箇所を地図に記入しながら確認する。
	【防災施設等の確認】	●防災倉庫の設置場所や避難所の備蓄品について説明を受ける。 ●自動解錠鍵ボックスについて説明を受ける。
	【訓練終了】	●解散(交通に注意して帰宅)
10 : 45	【受付終了】	
11 : 00	【避難所閉鎖】	

※避難するときは、隣近所で声をかけ合い、みんなで助け合って避難しましょう。

指定避難所一覧



町民一斉避難訓練

私たちは、**大きな地震**が発生する度に、いくつかの教訓を学びました。

その一つが「**共助**」の大切さです。

大規模災害発生時に、被害を最小限にするためには地域全体で防災対策に取り組まなければなりません。

この避難訓練はその**第一歩**です。

地域の皆さんで話し合い、ぜひ**参加**してください。



訓練日

- 6月4日(日) 小雨決行

時 間

- 午前9時～11時(午前10時45分受付終了)

会 場(指定避難所)

- 町内各小学校、中学校(地図参照)



対 象

- 自治会、自主防災組織

※自治会、自主防災組織に加入していない方は、お一人、ご家族でも参加できます。

※避難行動要支援者(お一人で避難することが困難な方)は、自家用車等を利用してご参加ください。

訓練内容

(1) 防災訓練

- 午前9時に防災無線で訓練開始の放送をします。放送終了後、受付時間内に指定避難所へ徒歩又は自転車でお越しください。
- **避難時は、避難経路や危険箇所、所要時間の把握に努めてください。**
- 体育館で避難してきたグループごとに避難所までの所要時間や避難経路、危険箇所を地図に記入しながら確認します。

(2) 防災施設等の確認

- 避難所の防災倉庫や自動解錠鍵ボックスの場所と備蓄品について、職員から説明を受けてください。

その他

- 参加者には参加賞を用意していますので、必ず受付をしてください。
- 避難行動要支援者の方には駐車場所を確保していますので、案内係に申し出てください。



問 総務課危機管理室(☎637・3111)

行政相談委員に

田子氏(兼任)
石川氏(兼任)

4月1日付けで総務大臣から次の方が町担当行政相談委員に委嘱されました。



田子 統子氏
(奥野)



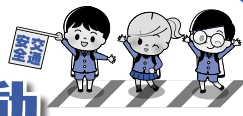
石川 昌仁氏
(矢上)

行政相談委員は、国の仕事や特殊法人などの仕事、県や町が国の委任や補助を受けて行っている仕事などに関する住民の皆さんからの苦情や意見を聞き、公平・中立の立場から関係機関にあつせんを行い、その解決のお手伝いをしています。

国の仕事のことなどで困ったときは、お気軽にご相談ください。

問 住民課 (☎637・3112)

春の交通安全運動



4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が実施されました。この期間中、交通安全協会や交通安全母の会などの関係団体述べ70人以上がのぼり旗を持って運転中のドライバーや通学途中の生徒に対し啓発活動を行いました。また、ドライバーには交通安全啓発のチラシやグッズ配布を行い、交通ルールの遵守を呼びかけました。



交通安全運動の期間は終わりましたが、引き続き交通事故のない安全なまちづくりにご協力をお願いします。



交通安全関係団体が沿道に立ってドライバーへ呼びかける「人の波作戦」

新しいスポーツ推進委員を紹介します

4月13日にスポーツ推進委員の委嘱式を行い、次の方に委員を委嘱しました。なお委員の任期は平成29年度と30年度の2か年です。

スポーツ推進委員は、地域スポーツ振興の推進役として、スポーツの実技指導や助言などの役割を担っています。

(50音順 敬称略)

井 上 武(乙 瀬)	西 浦 美代子(住 吉)
小 縣 有 紗(勝 瑞)	西 林 みどり(徳 命)
香 川 和 也(勝 瑞)	坂 東 秀 宣(奥 野)
楠 本 忍(矢 上)	板 東 千奈美(乙 瀬)
國 永 さ き(住 吉)	布 川 浩 章(住 吉)
近 藤 弥 生(東中富)	星 元 郁 美(矢 上)
白 川 純 司(富 吉)	松 田 清 誉(奥 野)
竹 内 進(勝 瑞)	松 田 信次郎(徳 命)
谷 野 桂一郎(矢 上)	山 田 基 子(勝 瑞)
鍋 島 龍 夫(勝 瑞)	渡 辺 靖(東中富)

問 町民体育館(☎692・1115)

夏期の節電対策としてエコスタイルを実施します

町では、毎年5月15日から10月31日までをエコスタイル実施期間とし、夏季軽装(クールビズ)を励行しています。男性職員は、ノーネクタイ、ノー上着で勤務しますので、ご了承ください。その他、冷房時の室温を28℃に設定、不要な照明のこめめな消灯に努めるなど、節電に取り組みます。

町民の皆さんのご協力とご理解をよろしくお願いします。



5月は消費者月間です

行動しよう消費者の未来へ

5月は消費者月間です。この期間に国、県、市町村消費者団体などでは、消費者啓発の講演会等様々な催しが行われます。この機会に、問題についての認識を更に深め、私たち一人一人が消費者として自立し、正しい判断や選択ができるよう努力しましょう。

問 経済産業課(☎637・3120)

消費者トラブル情報

●携帯電話、使うのは誰？

「3年前、高齢の母が利用する携帯電話を娘である私がシヨップに出向いて、私名義で契約した。母が死亡し、



携帯電話の解約に行ったが、契約名義人が私であるため、違約金が発生すると言われた。利用者が死亡したのに、払わなければならないのか」との相談が寄せられました。

携帯電話会社では実際に利用する人の名前を登録しておくことにより、利用者の死亡時には違約金の負担なく解約できる場合があります。

もしもに備え、契約状況を確認し、必要であれば手続きをしておきましょう。

消費者ホットライン

「188（いやや!）」番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

消費者トラブル相談先

消費者ホットライン

(局番なし188!)

町消費生活センター

(☎679・1848) ※6月から

県消費者情報センター

(☎623・0110)

町経済産業課消費生活相談窓口

(☎637・3120)



ワンニャンだより⑤7

犬の飼い主が守ること
～犬に多いトラブルを防ぐために～

1. 吠え声が他人の迷惑にならないように注意しましょう

犬が頻繁に吠えると、周囲の人の迷惑になります。吠える理由を見極めて原因から対処することが大切です。しつけの本を読んだり、訓練士などに相談をしたりして対処しましょう。また、高齢による認知障害の夜鳴きの場合は、獣医師に相談しましょう。

2. ふん尿の始末は必ず行いましょう

排泄を家で済ませてから、散歩に出掛けるようにしましょう。屋外でふんをした場合は、必ず持ち帰りましょう。犬小屋の周囲などの排泄物もすぐに片付けましょう。排泄物の放置は不衛生です。

3. 屋外に犬を連れて行くときは、必ずリードをつけましょう

犬の行動を制御できる人がリードを持ちましょう。普段はおとなしい犬でも、リードを放してしまうと逃げたり、人に咬みついたりすることがあります。危害を加えるおそれがある犬を外に連れ出す場合には特に注意し、時間帯や場所にも配慮しましょう。



問 生活環境課 (☎637・3116)

ふるさと納税ありがとうございました。

ふるさと納税は、生まれ育った藍住町を離れて生活している方や本町にゆかりのある方、更には本町を応援していただける方が「藍住町の発展のために応援しようとする気持ち」「藍住町を愛する気持ち」を寄附金という形で本町にお寄せいただく制度です。

平成28年度は、22人の方から25万円のご寄附を頂きました。頂いた寄附金は、指定のあったそれぞれの事業を実施するための財源等の一部として有効に活用させていただく予定です。

問 企画政策課 (☎637・3124)

◇平成28年度にご寄附いただいた方◇

(氏名等の公表については、寄附者の希望を確認しています)

お名前	ご住所
岩 野 将 大 様	徳 島 県
岡 本 健 太 様	徳 島 県
藤 本 洋 介 様	群 馬 県
豊 田 晋太郎 様	東 京 都
岡 本 雄 太 様	広 島 県
木 下 千登勢 様	大 阪 府
大 幡 千 代 様	神奈川県
蔵 野 千 夏 様	神奈川県

部落差別解消に法律制定

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下「部落差別解消推進法」という)が昨年12月9日に成立、16日に施行しました。



同和問題の解決に向けて1969年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が公布・施行されました。期限の延長、継続関連法を含めて2002年に法の期限が切れるまで、33年間部落差別をなくす様々な事業がなされてきました。この結果、事業、環境、教育面においては一定の成果がありました。この事業法の終了の前には、「人権教育・啓発推進法」(2000年12月6日公布・施行)が制定され、国や自治体で取り組みが進められてきましたが、財政的な面も含めて多くの課題も残されました。

後を絶たぬ差別事件

事業法が終了した後も、差別事件は後を絶ちませんでした。特に、インターネット上の差別情報の氾濫や、結婚差別、身元調査など今日まで部落差別は引き起こされています。最近では、鳥取ループ・示現舎からインターネットで「全国部落調査復刻版」が発売されました。これは全国の被差別部落の地名を掲載した「部落地名総監」の復刻版で、就職や結婚等の差別につながるものです。また、全国各地で差別落書きや差別文書等の差別が相次いでいます。



部落差別は社会悪である

相次ぐ差別事件に対し、部落差別を無くするための「基本法」の制定が様々な団体から求められました。そして、今回、一政党を除く各党の賛成で「部落差別解消推進法」が可決されました。

「部落差別解消推進法」とは

第一条では「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現する」と現在も部落差別が存在することを国が認め、この法の目的を述べています。

第二条では「…国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり…部落差別のない社会を実現する」と基本理念を述べています。

第三条では「国は、…部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体…に必要な情報の提供、指導及び助言を行う」と国、地方公共団体の責務を述べています。

第四条では「…部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」と相談体制の確立について述べています。

第五条では「…部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする」と教育・啓発について述べています。

第六条では「…施策の実施に資するため…部落差別の実態に係る調査を行うものとする。」と実態調査の実施を述べています。

この法律では、初めて「部落差別」という言葉が使われました。部落差別を社会悪として、根絶し、人権の確立が強く求められています。

差別問題を考える藍住の会 坂本英二



人権標語

藍住北小学校生徒作品

いじめなく 居心地のいい 生活を
その痛み 抱え込まずに うちあけて
なくそうよ いじめの種を つみとろう
いじめはね あなたの心が よこれるよ
命はね みんながもってる たからもの
やさしさが 人の心を ポカポカに

6年 濱崎 心
6年 前川 美空
6年 勝浦菜々美
6年 五條 遥
6年 岩寄 元希
6年 新居 果怜

情報 NOW

町の掲示板



スポーツ

わくわく 広場

日 時 6月4日(日)
午前10時～正午
(午前9時30分受付開始)

内 容 町民体育館
すだちくんダンス、玉入れ、
スポーツリバース、輪投げ
(幼児用)など

参加費 無 料(参加賞あり)

準備物 上履き(体育館シューズ)

※小学生低学年以下のお子さんの参加は、保護者同伴でお願いします。

主 催 町スポーツ推進委員会

教育委員会

問 町民体育館

(☎692・1115)



あいずみスポーツクラブからのお知らせ

大麻山登山教室

健脚試しにご一緒しましょう！

日 時 5月20日(土)

午前9時集合

※出発時間が早くなっています。

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員 無料

スポーツクラブ会員外

500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は8時30分までに体育センターにお越しください。

藍住歩こう会 ～正法寺川と吉野川の初夏満喫コース～約8.5km

爽やかな川風を楽しみにいきましよう。

日 時 5月28日(日)

午前10時～午後1時

集合場所 体育センター前

参加費 300円

※昼食をご用意ください。

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。



ふれあいと健康を 求めて行こう遍路道

67番札所大興寺から71番札所弥谷寺までを巡ります。

※前回行けなかった60番札所横峰寺も巡ります。

日 時 6月11日(日)

午前6時出発

午後6時30分頃帰町

集合場所 総合施設駐車場

対象者 町民又は町内在勤者

定 員 35人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員

8千円

スポーツクラブ会員以外

1万円

申込開始 5月17日(水)から

※6月6日以後のキャンセルは参加費を返金できません。

連絡先 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)



介護予防教室

心身の衰えを予防し、毎日を元気に生活しましょう。

◆元気になる運動教室◆

日 時 6月～10月の毎週木曜日

午前10時～11時

場 所 体育センター

内 容 筋力や体力をつけるための運動教室です。

定 員 15人

◆脳力アップ教室◆

日 時 6月～10月の毎週水曜日

午前10時～11時

場 所 体育センター

内 容 認知症予防のための運動をします。

対象者 両教室とも、65歳以上の方

(要介護認定を受けている方は除く)

定 員 15人

※ご自分で会場まで行けない方は、送迎します。

参加費 無料

申込期限 5月22日(月)まで

※申し込み方法詳細についてはお問い合わせください。

申・問 地域包括支援センター

(☎637・3175)



平成29年度歴史文化講座

～阿波藍を知ろう!!～

第1回 6月17日(土)

午後1時30分～3時

「阿波藍の魅力～世界の中の阿波藍」

講師 川人美洋子氏

阿波藍とは何か、そして世界中にある様々な藍の中で阿波藍の魅力について講義をしていただきます。

開催場所 町民シアター
(役場4階)

※講座は6回の連続講座です。

開催日	内容/講師
第2回 7月15日(土)	中世阿波と藍/須藤茂樹氏(四国大学准教授・文化財保護審議会委員)
第3回 8月19日(土)	阿波藍の隆盛/三好昭一郎氏(文学博士・文化財保護審議会会長)
第4回 9月16日(土)	今に残る阿波藍の景観/監屋敷の構造と生活/島田英明氏(二級建築士・文化財保護審議会委員)
第5回 11月18日(土)	阿波藍を伝承する/佐藤好昭氏(監師)
第6回 12月16日(土)	阿波藍で染める/天然灰汁醃酵建染/矢野藍秀氏(藍染職人)

申込方法 電話で受け付けます。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

パソコンを使った写真の整理術や
ワードを学んでみませんか?

コミセンパソコン教室生徒募集!

募集種目	曜日	時間	定員	受講料	準備物	場所	その他
写真整理術講座(昼)	毎週水曜日	午後1時30分～3時	10人	2,500円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ	ご家庭で撮った写真を使ったアルバムを作り方や写真の整理のしかたを学びます。(全4回)
ワード講座(昼)	毎週金曜日	午後1時30分～3時	10人	5,000円	筆記用具 テキスト	町民情報プラザ	ワードをじっくり学びます。(全8回)
ワード講座(夜)		午後7時30分～9時	10人	5,000円			

受講期間: 写真整理術講座は6月7日～28日(全4回)、ワード講座は6月9日～7月28日(全8回)

受講資格: 町民又は町内在勤者で20歳以上の方(学生を除く)

申込期間: 5月15日(月)～26日(金) 午前9時～午後5時

★各講座、定員を超えた場合は、初めての方を優先して抽選を行います。

当選者の方には、5月31日(水)までに書面で通知します。

★応募者が少ない講座は、開講しないことがあります。

★各講座の受講料のほか、材料費等(テキスト代)が別途必要です。

★受講日・受講時間は、都合により変更する場合があります。

★申込期間を過ぎても、空きがあれば受講できます。(受講料は、変わりません。)

※パソコンを使った年賀状作り講座やエクセル講座は11月～12月、パワーポイント講座は2月～3月に予定しています。



申・問 コミュニティセンター (☎637・3130) ※火曜日休館

「ワード」「エクセル」
「ウィンドウズ8入門」講座日時 6月5日(月)、8日(木)、
12日(月)、15日(木)

いずれも午後1時～4時

場所 コミュニティセンター
(役場4階)

対象者 現在職を探している又は将来職を探す予定の15歳～39歳までの方

※義務教育を修了していることが条件になります。

定員 10人

参加費 無料

協力 町・マイクロソフト(株)

※電話でお申し込みください。

申・問 あわ地域若者サポートステーション

(☎637・7553)

シルバー人材センター
会員募集!!

60才以上の働く意欲のある方、豊かな経験を活かし地域社会に貢献しませんか。

●藍住西クリンステーション

古紙回収業務会員募集(60才以上70才未満、月々金 午前8時30分～午後4時)

●一般作業・サービス分野

剪定・除草・簡単な大工仕事・インテリア・施設管理・家事援助・介護支援など(60才以上制限なし、曜日指定なし)

問 公益社団法人

町シルバー人材センター

(☎692・1830)

町国際交流協会2017 総会イベント 世界を感じてみませんか

～JICAボランティアや在住外国人の方のスピーチ～

JICAボランティアの体験談や在住外国人の方の日本での暮らしをお聞きして、国際交流・国際理解を深めませんか。

みんなで楽しみましょう。
どうぞお気軽にご参加ください。



日時 6月11日(日)午後1時～3時

場所 町民シアター(役場4階)

参加費 無料

申・問 町国際交流協会事務局(社会福祉協議会内)

担当 松田(ファクシミリ 692・1626)

Eメール aizumi_kokusai@yahoo.co.jp)

友滝(☎692・5465)

平成29年度 県母子家庭等就業・自立支援 センター就業支援講習会

ひとり親家庭の母又は父、寡婦の方の自立と生活の安定を図るため就業支援講習会を開催します。

- **開催日** 5月から随時
- **場所** 県立総合福祉センターほか
- **内容**

- ・介護職員初任者研修
- ・医療事務講習
- ・日商簿記3級講習
- ・パソコン講習(ワード・エクセル)
- ・就職支援セミナー



- **対象者** ひとり親家庭の母又は父等
- **受講料** 無料(テキスト代は別途必要)

※申込方法等詳細についてはお問い合わせください。

申・問 (公財)徳島県母子寡婦福祉連合会
☎654・7418

自衛官(学生)受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒38歳未満の者	5月26日(金)まで	6月26日(月)	1等海・空尉～2等海・空尉での採用 ※試験会場は種目、経験年数等により異なるため、 下記問い合わせ先まで連絡の上、確認してください。
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で 国家免許資格取得者等	5月26日(金)まで	6月23日(金)	3等海曹または2等海・空曹での採用 ※試験会場は種目、経験年数等により異なるため、 下記問い合わせ先まで連絡の上、確認してください。
自衛官 候補生	(男子) 18～27歳未満の男子 (高校卒業見込を含む)	年間を通じて 行っています。	受付時にお知らせします。	試験会場：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)
	(女子) 18～27歳未満の女子 (高校卒業見込を含む)	年間を通じて 行っています。	受付時にお知らせします。	試験会場：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)
一般曹候補生	18～27歳未満の者 (高校卒業見込を含む)	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次：9月16日(土)～18日(月) 2次：10月5日(木)～11日(水)	試験会場：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)
航空学生	海：18歳以上23歳未満 空：18歳以上21歳未満 (高校卒業見込を含む)	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次：9月18日(月) 2次：10月17日(火)～22日(日) 3次：11月18日(土)～12月21日(木)	試験会場 1次・2次試験：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)

問い合わせ先：自衛隊鳴門地域事務所(☎685・5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

●●● *ふぁみさぽ* よっとい Day!! 藍住町 ●●●

大人気の健康体操です。

リズムにのって、笑って楽しく日頃の運動不足を解消し、心も体もリフレッシュしましょう。

日時 5月26日(金)午前10時～正午

場所 勤労女性センター2階 軽運動室

講師 健康管理士 橋本 博美 氏

定員 20人

参加費 無料

対象者 ファミリー・サポート・センター事業に関心のある方

申し込み 板野東部ファミリー・サポート・センター(☎693・3033)



あいずみ歴史散歩

～ 藍の故郷散策 ～

① 奥村家住宅

(藍住町歴史館「藍の館」)

所在地：徳命字前須西

奥村家住宅は、「藍屋敷」と呼ばれる豪壮な民家の代表的な例で、江戸時代後期の文化年間(1804～1818)から明治20年(1887)頃にかけて建てられています。主屋は広い敷地の北寄りに南側に向いて建ち、これを囲むように敷地の南側、東側、西側に寝床が建てられています。そのほか、当時の阿波藍の隆盛を垣間見ることができ、西座敷や、県下でも見ることが類いまれな奉公人部屋など13棟が建っています。建物群がほぼ完全に保存された藍屋敷は数少なく、奥村家住宅は藍作りの文化を色濃く残した貴重な資料として県の有形文化財に指定されています。

また、藍の館

には国指定有形民俗文化財の阿波藍栽培加工用具一式や町指定有形文化財の奥村家文書などの貴重な資料が保管されています。



平成29年度 勝瑞学講座

～ 戦国三好氏と阿波の城館 ～

開催日時・内容

※全4回の講座です。

開催日時	内容／講師
第1回 7月8日(土) 午後1時30分～3時	「細川氏・三好氏時代の阿波の城館」 (講師)辻佳伸氏 (徳島県教育委員会教育文化課社会教育主事)
第2回 10月7日(土) 午後1時30分～3時	「吉野川水運と港津の支配と城館」 (講師)石井伸夫氏 (徳島県立鳥居龍蔵記念館課長補佐)
第3回 12月23日(土) 午後1時30分～3時	「阿波三好家の本拠地『勝瑞』と周辺の城」 (講師)重見高博 (藍住町教育委員会主査)
第4回 3月10日(土) 午後1時～5時	勝瑞城シンポジウム「阿波三好家と三好本宗家」 (講師)天野忠幸氏 (天理大学准教授) (講師)中西祐樹氏 (高槻市立しろあと歴史館館長)

開催場所

町民シアター
(役場4階)(予定)

受講料

無料

申込方法

電話受付

申・問

教育委員会

(☎637・3128)

藍の館イベント案内

第26回 或る点の水墨画展～中原博～

風景、人物、仏像等を描いた作品やブツダ(釈迦)の哲学の根幹を抽象画として描いた作品を展示します。

日時 5月31日(水)まで
午前9時～午後5時

場所 藍の館(展示室)
(最終日は午後3時まで)

夏風～藍と木と陶芸作品展

日時 6月1日(木)～30日(金)
場所 藍の館(母屋・西座敷)

主催・企画 舞工房グループ(多田) 携 帯 090・4330・7169

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか。染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持込み体験価格

1g15円・シルク1g30円

※家紋ほかご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

6月第1日曜日 琵琶演奏体験

※各演奏・体験は午前10時～午後3時

問 藍の館 (☎692・0070)

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日 午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

5月24日(水) 6月14日(水)

午前10時30分～11時

廃棄資料の提供

保存期限の過ぎた雑誌・図書を無料で希望者に提供します(1人3冊まで)

期間 5月20日(土)～31日(水)

休館日

毎週月曜日

図書館整理日 5月18日(木)

◎読みきかせボランティアを募集しています

図書館で、赤ちゃんや小さな子どもたちに読みきかせをしてくださる方を募集しています。興味のある方はご連絡ください。

問 図書館 (☎692・0070)

心配ごと相談所からのお知らせ

先月号の相談所カレンダーに誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

削除：6月12日(月)人権相談

追加：6月1日(木)人権相談(特設)

午前の部10時～正午
午後の部1時～3時

あいずみ俳壇

高岡アイ子 選

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています

▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。

〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

木蓮の白い花びらもう散りぬ
影法師苔むす庭に山菜莢咲く
雑魚のぼる小さき堰や山笑う
柚の家になびく煙山笑う
初つばめ在所は今も農盛ん
新茶淹れ冷めてしまぬ長電話
故郷へ芽吹く木々見つ峠超え
樟若葉工場始業のベルが鳴る
鍵っ子に友来ておりぬシャボン玉
誤字脱字印す付箋や目借時

石川 和美
坪平 洋子
一宮チエ子
小西 博之
秋月 秀月
石川 恭子
平野 栄子
吉田 善子
伊藤 たつお
高塚 梨花

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
5月15日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月17日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
5月17日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
5月19日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月22日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
5月22日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
6月5日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
6月6日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
6月7日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)・健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会(☎692・9951)
地域包括支援センター(☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

4月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
中谷日咲	(ひなた)	女	文哉	理沙	徳命字前須西
松下之弥	(ゆきや)	男	敏之	景子	奥野字矢上前
河野喜一	(きいち)	男	友良	愛	徳命字前須西
藤本悠臣	(ゆうしん)	男	幸二	亜哉	住吉字若宮
横田佳澄	(かすみ)	女	雄一	奈緒美	住吉字江端
石川由真	(ゆま)	女	嘉晃	由岐子	住吉字神蔵
正木碧人	(あおと)	男	成紀	茜	勝瑞字西勝地
古田桜風	(らな)	女	翔太	麻吏亜	矢上字安任
武知あさひ	(あさひ)	女	耕二	仁美	住吉字藤ノ木
中村心葵	(こあ)	女	諄	千華	勝瑞字成長
兼板陽輔	(ようすけ)	男	良	知可	富吉字豊吉
兼板美月	(みつき)	女			
西村颯真	(ふうま)	男	朋也	友香	徳命字名田
藤本和玖	(わく)	男	昌史	愛美	勝瑞字成長
市原輝季	(こうき)	男	一男	恵	東中富字権現傍示
宮川結葵	(ゆあ)	女	淳	未裕	富吉字穂実
松本悠臣	(ゆうしん)	男	達也	文	乙瀬字川口
大平唯愛	(ゆあ)	女	貴也	美穂	住吉字若宮
小松希羽	(ののは)	女	真司	亜紀	富吉字地神
武田莉愛	(りあ)	女	崇靖	愛未	勝瑞字成長
米倉叶翔	(かなと)	男	広宣	愛来美	住吉字乾
友石侑希	(ゆうき)	男	章夫	瑠美	勝瑞字西勝地
石居結菜	(ゆな)	女	佑斗	啓子	富吉字岸ノ下

おくやみ申し上げます

4月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
多田幸弘	86歳	住吉字神蔵
浦田君子	76歳	勝瑞字西地
多田幸子	93歳	勝瑞字西勝地
佐野敏	85歳	東中富字東安永
中野信子	87歳	矢上字江ノ口
金本恒夫	76歳	奥野字和田



地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

問
選挙管理委員会
(☎6373126)

任期平成29年4月24日
平成33年4月23日






委員
赤澤 功司
(笠 木)

委員
中吉 孝典
(東中富)

委員
原 修平
(富 吉)

委員長
鍋島 龍夫
(勝 瑞)

(敬称略)
藍住町
選挙管理委員会委員
を紹介します

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスを応援に行きましょう!

●ホームゲームご案内

5月17日(水) 午後7時から VS ツエーゲン金沢
5月13日(土) 午後4時から VS カマタマーレ讃岐
5月13日(土) 午後4時から VS 湘南ベルマーレ

●試合会場 ポカリスエットスタジアム

一緒に過ごした時間・・・
楽しい思い出 ありがとう

お迎え車

ペットのお葬式

リトル・エンジェル

〒771-1201 板野郡藍住町奥野字原69-3
TEL 088-679-4373 **24時間365日受付**
<http://www.little-angel.biz>

ベルモニー会館 藍住

終活セミナー開催 **参加無料**

■日時 5月24日(※) 10:00～

「エンディングノートの書き方」

家族が困らないように、「終活」の第一歩として伝えたいことをまとめてみませんか?
「終活」のメリットも含めて、詳しく説明します。

●事前予約は必要ありません。ご近所様、ご友人お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

葬儀事前 無料 相談受付中 ☎088-655-4441

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

放課後等デイサービス
支援を必要とする子ども(学童)に放課後の支援をご提供します。
月～土月～土 (9:30～17:30)

就労支援サービス
知的障がいのある人に福祉就労支援をご提供します。
月～土(9:30～15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科**
健美会

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

TEL 088-683-3987 (サンキューバ)

マルナカ成長店 南200m エネオスはいる

院長 棚本 洋文
日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科

増田クリニック
TEL: 088-693-3020
藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目: 内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。